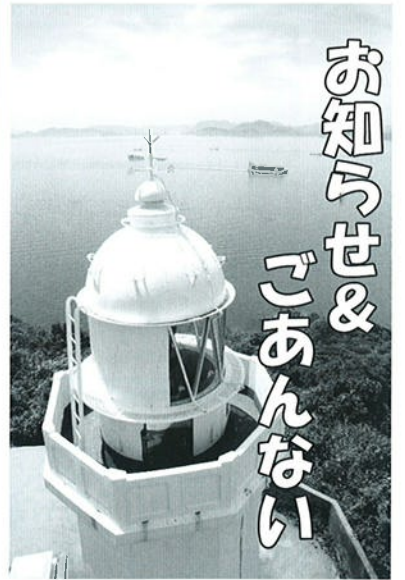


お知らせ ごあんない



「人権週間、人権デー、上島町人権を 尊重し差別をなくする条例」について

国際連合は、1948年（昭和12年）12月10日の第3回総会において、世界における自由、正義及び平和の基礎である基本的人権を確保するため、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の標準として、世界人権宣言を採択したの続き、1950年（昭和25年）12月4日の第5回総会においては、世界人権宣言が採択された日である12月10日を「人権デー」と定め、全ての加盟国及び関係機関が、この日を祝賀する日として、人権活動を推進するための諸行事を行うよう、要請する決議を採択しました。

我が国においては、法務省と全国人権擁護委員連合会が、同宣言が採択されたことを記念して、1949年（昭和24年）から毎年12月10日を最終日とする1週間（12月4日同月10日まで）を、「人権週間」と定めており、その期間中、各関係機関及び団体の協力の下、世界人権宣言の趣旨及びその重要性を広く国民に訴えかけるとともに、人権尊重思想の普及高揚を図るため、全国各地においてシンポジウム、講演会、座談会、映画会等を開催するほか、テレビ・ラジオなど各種のマスメディアを利用した集中的な啓発活動を行っています。上島町においては平成16年10月1日に下記の「上島町人権を尊重し差別をなくする条例」を制定しました。

皆さんもこの機会に条例を読んで、「差別のない心豊かな明るい地域社会」、「思いやりの心」や「かけがえのない命など」について、考えてみてください。

○上島町人権を尊重し差別をなくする条例
平成16年10月1日
条例第109号

（目的）

第1条 この条例は、基本的人権を尊重し、あらゆる差別をなくするための町及び町民の責務を明らかにするとともに、差別のない心豊かな明るい地域社会の実現に寄与することを目的とする。

（町の責務）

第2条 町は、前条の目的を達成するため、必要な施策を積極的に推進するとともに、町民の人権意識の高揚に努めるものとする。

（町民の責務）

第3条 すべての町民及び事業者は、相互に基本的人権を尊重し、あらゆる差別をなくするため町が実施する施策に協力するものとする。

2 町民及び事業者は、あらゆる差別及び人権侵害に関する行為をしてはならない。

（町の施策等の推進）

第4条 町は、基本的人権を尊重し、あらゆる差別の根本的かつ速やかな解決を図るために必要な施策を計画的に推進するものとする。

（啓発活動の充実）

第5条 町は、町民の人権意識の高揚を図るため、啓発活動の充実に努めるものとする。

（調査等の実施）

第6条 町は、前2条の施策及び啓発活動を推進するため、必要に応じ調査を実施するものとする。

（推進体制の充実）

第7条 町は、この条例に基づく施策を効果的に推進するため、国、県及び関係団体等との連携を強化し、推進体制の充実に努めるものとする。

（委任）

第8条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、町長が定める。

附 則
この条例は、平成16年10月1日から施行する。

調理師業務従事者の届出について

調理業務に従事している調理師は、調理師法に基づき、2年ごとに従事状況の届出が義務付けられています。

現在、調理師免許を取得し、集団給食施設又は飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業などで調理に従事している方は、平成25年1月15日までに、必ず調理師業務従事者届出をしてください。また、調理師業務従事者届は、今治保健所のホームページからも取得することができますので、ご活用ください。

■届出・問合せ窓口 今治保健所 生活衛生課
〒794-8502 今治市旭町1丁目4-9
TEL 0898-12312500（内線324）
FAX 0898-12312531

不法投棄は「しない」「させない」「許さない」

○不法投棄は犯罪です

不法投棄とは、山林や畑、空き地、道路などに違法にゴミを捨てる行為をいいます。

不法投棄は廃棄物処理法で禁じられており、違反した場合は5年以下の懲役もしくは100万円以下の罰金、またはその両方に処せられます。

○土地所有者の方へ

不法投棄は、管理が行き届いていない場所で行われる傾向にあります。土地の所有者や管理者の方は、自分の土地に不法投棄がされないよう定期的に様子を確認するなど、注意しましょう。

○不法投棄を見かけたら

不法投棄を見かけた方は各総合支所住民課までご連絡ください。

弓削総合支所	住民課	TEL 77-2503
生名総合支所	住民課	TEL 76-13000
岩城総合支所	住民課	TEL 75-12500
魚島総合支所	住民課	TEL 78-10011

「人権問題に関する12時間電話相談」開設

人権週間（12月4日～10日）行事の一環として電話相談を開設します。

- 相談内容 差別待遇、暴行・虐待、いじめ、プライバシーの侵害等、家庭及び近隣関係等における人権問題に関するあらゆる相談
（予約不要・無料・秘密厳守）
- 日 時 平成24年12月4日（火）
午前9時～午後9時
- 電話番号 フリーダイヤル
0120-459-737
（携帯電話からの相談も可能）
- 相談担当者 人権擁護委員及び法務局職員
- 主 催 松山地方法務局
愛媛県人権擁護委員連合会

本年度より実施している「上島町―弓削商船高等専門学校 共同開発作品企画」として、コースターを制作しました。

本企画は、弓削商船高等専門学校の電子機械工学科及び情報工学科が、CADを利用した金属加工の授業で学んだ技術を、上島町や弓削商船高等専門学校のPRに活用できないかと考え、上島町と弓削商船高等専門学校で協議を重ね、今年度より実現したものです。

今年度は、学生が授業でデザインを考案し、加工に至る行程の全てを行い、ステンレス製コースターを製作しました。完成したコースター（今年度は1000個製作予定）は、町内外のイベントで記念品として配布する予定です。

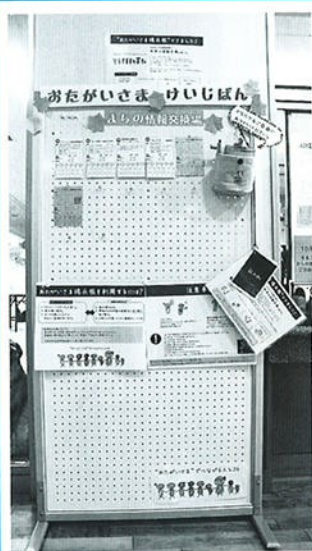


上島町―弓削商船高等専門学校 共同開発作品企画

【島おこし協力隊からのお知らせ】
せとうち交流館に
「おたがいさま掲示板」
を設置しました！

せとうち交流館入り口に、町民の情報交換の場「おたがいさま掲示板」を設置しました。

この掲示板は、ご近所の助け合いをサポートする目的で設置された掲示板です。日々の生活のなかで、交換したい情報や困りごとがある時にお使いください。例えば、「着られなくなった子ども服をもらってほしい」、「もう使わなくなった古いタンス、誰かにつかってほしい」、「将棋の相手がいない」など、「おたがいさま」の精神に基づく内容であれば、ご自由にお使い頂けます。皆さまがお書きになったメッセージが、誰かの「嬉しい」になるかもしれません。なお、利用については、利用者個人の責任において活用するものとし、万一、利用者間で何らかのトラブルが生じた場合も、当事者同士での解決をお願いいたします。利用方法については、掲示板に詳細を記載しております。ご質問などは、企画政策課（771-2500）までご連絡ください。



つなげる希望、ひらける未来!!

「陸上自衛隊高等工科学校生徒」募集!

- ◆制度概要 将来陸上自衛隊において、高い技術力と国際社会に対応できる自衛官（陸曹）となる者を養成するために、中学校卒業者を対象に採用する制度です。教育修了時に高等学校卒業資格を取得。
- ◆身分手当 特別職国家公務員 生徒手当：94,900円が毎月支給されます。
ボーナス年2回（6月・12月）
- ◆応募資格 日本国籍を有し、平成25年4月1日現在、15歳以上17歳未満（平成8年4月2日から平成10年4月1日までの間に生まれた男子）で中学校卒業者又は中等教育学校の前期課程修了者（平成25年3月卒業・修了見込みの者を含む）
- ◆願書受付 平成24年11月1日（木）～25年1月7日（月）
- ◆1次試験 平成25年1月19日（土）今治市民会館（5教科択一式・作文）
- ◎申込問合先 今治市別宮町1丁目4-1 市役所内付属棟3階
自衛隊愛媛地方協力本部 今治地域事務所：0898-33-0038

冬季の水道管の破裂などにご注意ください！

寒波の到来などにより、気温が氷点下になると水道管内の水が凍って出なくなったり、水道管が破損・破裂する事故が多くなります。

これらの事故を防ぐためにも、ご家庭内の水道管に必要な応じて防寒措置をとっていただかがでしょうか。

1. 水道管内の水が凍ったり破損・破裂しやすいところ

- 屋外で露出しているもの
 - 風当たりの強いところにあるもの
 - 建物の北側（日当たりの悪い）にあるもの
- ※水道メーターについても同様です。

2. 事故をふせぐための防寒措置

屋外で露出している水道管に防寒材や厚手の布（短期間であればダンボールや新聞紙でも代用可能です。）を巻いて、その上からビニールテープや防水テープでカバーしてください。

水道管の蛇口を少しだけ開けて、少しだけポタポタと落ちる程度にしておく水道管が凍結しにくくなります。水はバケツ等で受けて再利用してください。

3. 水道管が凍結して水が出なくなったときは

露出している水道管や蛇口にタオルなどをかぶせ、ゆっくりとぬるま湯をかけてください。

注）熱湯をかけると水道管内部との温度差により水道管が破損する場合がありますのでご注意ください。

4. 水道管が破損・破裂したときは

（1）水を止める

水道メーターのメーターボックス内にある止水栓を閉めれば水を止めることができます。

（2）水道修理業者への連絡

普段お付き合いをされている業者への連絡をして修理してもらってください。水道を修理する場合は、『上水道指定給水装置工事事業者』に修理してもらわなければなりません。業者の一覧表を参考にしてください。

上島町指定給水装置工事事業者一覧表

商号又は名称	住 所	電話番号
(有)マツモト商事	弓削下弓削525-1	77-3421
(株)廣 昭	弓削下弓削123-7	77-2700
(有)有吉水道	弓削下弓削203-1	77-2461
原 電 化	弓削上弓削137	77-3101
因の島ガス(株)弓削営業所	弓削明神324-2	77-2176
(有)桧垣建設	生名1986	76-2015
村上電機商会	生名2108	76-2195
池本設備	生名2106	76-2003
池田電気	生名1622	76-2078
日進工業(有)	生名2114	76-2139
(有)宮地建設	生名465	76-2019
松浦工業所(株)	岩城1352	75-2607
(有)ライフライン	岩城1292	75-2927
白石電気水道	岩城1829	75-2663
前田工務店	岩城4214	75-2298

5. 道路で漏水を発見したときは

家ではなく、道路などで漏水を発見したときは、上島町役場にご連絡をお願いします。

（弓削・生名・岩城地区）上島町役場 公営事業課 電話番号：77-4545

（魚島地区）上島町役場 魚島総合支所 電話番号：78-0011

年末年始の役場事務及びバス時刻について

このことについて、下記の通りお知らせします。

1. 役場窓口事務について

平成24年12月28日(金)・・・17時15分まで

平成25年1月4日(金)・・・8時30分から

休日：平成24年12月29日(土)～平成25年1月3日(木)

2. 町有バス運休について

	幹 線	弓削線 (つるかめ)	生名線
12/31(月)	日・祝日の時刻表で運行	運休	運休
1/1(火)・1/2(水)	全 便 運 休		
1/3(木)	日・祝日の時刻表で運行	運休	運休

平成24年12月31日(月)・平成25年1月3日(木)

始発 立石港発(弓削港務所行) 9時34分

終発 立石港発(久司浦行) 16時25分

※ 上記の始発から終発の間は、平常時刻通りです。

平成25年1月4日(金)から全線平常通り運行します。

3. 福祉バス運休について

運休日：平成24年12月29日(土)～平成25年1月3日(木)

平成25年1月4日(金)から平常通り運行します。

4. せとうち交流館について

年末・年始も開館しています。皆様のご利用をお待ちしています。

(お問い合わせ TEL：0897-77-2252)

5. 潮湯について

12/24(月)	定休日
12/25(火)～30(日)	通常営業
12/31(月)～1/1(火)	年末年始休館
1/2(水)	通常営業

(お問い合わせ
TEL：0897-74-0808)

年末年始のごみの収集について

年末年始のごみの収集は次のとおり行います。

ルールを守って、正しく分別し、決められた場所に決められた時間までに出してください。

地 区	年末最後の収集日	年始最初の収集日
生名・岩城・魚島地区 弓削地区	12月31日(月)	1月4日(金)

(休業日：1月1日～1月3日)

※年末最後、年始最初に収集を行うのは、収集日が対象となる地区のみです。

※休業日には「ごみステーション」へごみを出さないでください。

※粗大ごみ・一時多量ごみの直接搬入の受付は、(魚島地区を除く)

【年末】12月28日(金) 午後4時50分まで

【年始】1月4日(金) 午後1時30分から

※魚島地区の直接搬入の受付は、午前7時～午前10時となります。

お間違えのないよう、ご注意ください。

最低賃金改正のお知らせ
平成24年10月24日から
愛媛県最低賃金は、
1時間654円です。
□最低賃金についてのお問い合わせ先
愛媛労働局 賃金室
(TEL 089-935-5205)
今治労働基準監督署
(TEL 0898-32-4560)

～島おこし協力隊 魚島地区就任のお知らせ～

「島おこし協力隊」とは？

島おこし協力隊（地域おこし協力隊）は、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とする取組です。

具体的には、地方自治体が都市住民を受入れ、一定期間以上、農林漁業の応援、住民の生活支援などの各種の地域協力活動に従事していただきながら、当該地域への定住・定着を図っていくものです。

上島町では、昨年10月より2名の島おこし協力隊を配属していますが（原則1年、最大で3年まで延長可）、この度、魚島地区に金森 敏（かなもり さとし）隊員が就任しました。3人体制となった島おこし協力隊を、どうぞ宜しくお願い致します。

自己紹介

広島市から島おこし協力隊として魚島へ移住してきました、金森 敏（かなもり さとし）と申します。出身は長崎県です。これまでコンビニなどが当たり前のようにある生活で、離島生活そのものが初めてです。そのため離島生活そのものに対して、不安と楽しみが入り交じっています。不安な点は、どのようにすれば島民の方に受け入れてもらえるかということです（あとクモや虫の大きさにはびっくりしています）。楽しみな点は、魚釣りを覚えて、釣った魚を自分でさばけるようになることです。

抱負

研究機関において、新しく会社を起こす人や企業のことをいろいろ調べたり、学んだりしてきました。また、NPO法人や任意団体などの設立や運営にも多少なりとも携わってきました。これらの知識や経験をフルに活用して島おこしの活動をしたいと考えております。その結果として、何か新しい産業の基盤を形成できればと思っています。島を活性化したいという思いは強くあるのですが、何事も一人ではできません。私自身がわからないことも多々あると思います。島民の方の多くの協力がなければ、何事もできないと思っています。ぜひ、皆様のご協力をお願いいたします。



上島町魚島総合支所
島おこし協力隊
金森 敏

12月の潮汐表

日	潮	高 潮		低 潮	
		時刻	潮位	時刻	潮位
1(土)	大	—	—	12:55	343
2(日)	中	0:24	287	13:27	338
3(月)	中	0:59	282	14:03	331
4(火)	中	1:40	276	14:42	321
5(水)	小	2:29	268	15:27	311
6(木)	小	3:30	261	16:20	301
7(金)	小	4:46	259	17:21	293
8(土)	長	6:09	267	18:24	291
9(日)	若	7:25	286	19:26	294
10(月)	中	8:30	312	20:22	302
11(火)	中	9:27	339	21:14	311
12(水)	中	10:17	363	22:02	321
13(木)	大	11:05	381	22:49	328
14(金)	大	11:50	390	23:34	331
15(土)	大	—	—	12:34	391
16(日)	大	0:20	329	13:18	384
17(月)	中	1:06	322	14:02	370
18(火)	中	1:55	310	14:48	350
19(水)	中	2:49	294	15:35	328
20(木)	小	3:50	277	16:27	306
21(金)	小	5:02	265	17:24	287
22(土)	小	6:23	261	18:25	272
23(日)	長	7:42	268	19:25	264
24(月)	若	8:50	281	20:21	262
25(火)	中	9:44	297	21:09	263
26(水)	中	10:27	311	21:50	267
27(木)	中	11:03	322	22:27	272
28(金)	大	11:36	331	23:02	278
29(土)	大	12:06	337	23:36	284
30(日)	大	—	—	12:35	341
31(月)	大	0:11	290	13:06	342

※この潮汐表は、尾道港を基準港として計算した弓削港のもので、
※この潮汐表は、財団法人日本水路協会から引用したものです。

弓削商船高等専門学校

2012年度 第1回メンタルヘルス講習会のお知らせ

- 開催場所 弓削商船高等専門学校
アセンブリホール
- 開催日時 12月6日(木)
午後2時～午後4時30分
- 講演内容 「学校現場における自殺予防とその
対策について」
講師 内野 悌司先生
(広島大学保健管理センター)
- 申込方法 郵送、メール、FAXのいずれかの方
法で。
住所 〒794-2593
愛媛県越智郡上島町弓削
下弓削1000番地
メールアドレス
gakusei@office.yuge.ac.jp
FAX 0897-77-4693
- 参加費 入場料は無料です。
- 対象者 町内の小・中学校の教職員の方
上島町民のみなさん
弓削商船高等専門学校教職員

